

# 6 追試験

問合せ先 教務課：名古屋 5号館1F 豊田 1号館1F

## 追試験

### ■追試験

疾病その他やむを得ない事由により定期試験を受けることができなかった学生に対して行う試験です。

対象は全学年です。定期試験を正当な理由により欠席した場合は、教務課備え付けの「定期試験欠席届」に必要事項を記入の上、欠席理由を証明する書類(診断書等)を添付し、教務課へ提出してください。なお、定期試験におけるレポート科目については、レポートを添えて提出することができます。

定期試験期間外の試験欠席については、各自で授業担当教員から直接指示を受けてください。

追試験を欠席した学生や不合格となった学生に対して、再度追試験は行いません。

### 《対象科目》

定期試験期間内に定期試験を実施した科目。

### 《手続方法》

欠席した当該科目の試験日の翌日から数えて7日以内に、教務課へ以下の書類を提出してください。

### 《提出書類》

1. 定期試験欠席届【教務課窓口にて配付】
2. 欠席理由を証明できる書類(下記参照)の原本(原本に学籍番号を記入する)

### 《受験資格》

欠席理由が以下の①～⑥のいずれかに該当するものを認めます。

| 欠席理由                               | 必要書類   |
|------------------------------------|--|
| ①公共交通機関の事故・故障等による不通または遅延           | 公共交通機関の発行する事故・遅延証明書                              |
| ②病気または負傷                           | 医療機関の発行する診断書<br>※欠席した期間が記載されているもの                |
| ③親族(3親等以内)の死亡または葬儀                 | 死亡診断書の写しまたは葬儀日程のわかる文書                            |
| ④本学の代表として出場する競技大会または全国レベル以上の大会への出場 | 当該大会のプログラムまたは参加を証明する文書                           |
| ⑤就職活動における筆記試験または面接試験等              | 試験日等を明示した文書等<br>※但し、この場合は、キャリア支援課発行の「定期試験欠席届」が必要 |
| ⑥その他、正当な理由として教授会が認めた事項             | 受験できなかった理由を証明する文書または証明可能な書類                      |

※自家用車を利用して遅延した場合は、証明することができないため、欠席や遅刻理由として認められませんので注意してください。

### 《実施日》

実施期間は、学年暦(行事予定)▶▶▶P4～5参照で確認してください。  
実施有無・日時・試験方法は、ALBO「お知らせ」等で案内します。  
※科目により必ずしも実施するとは限りません。

### 《評価》

通常評価〈S・A・B・C・D(×)・F〉となります。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10